



戸田市一時保育事業について

こんなことで困っていませんか？

『仕事を探していて、その面接に行きたいけれど・・・』

『週に2・3回だけの仕事があるのだけれど・・・』

『急に介護が必要になって・・・』

『私の通院時間に誰かみてくれないかな・・・』等

こんな時は、一時保育が利用できます。

一時保育は、市内に居住している方を対象に一時的にお子さんの保育が必要な時にお預かりする制度です。

◆対象となるのは？

満1歳以上小学校就学前の、健康で集団保育が可能なお子さん

※認可保育園に在園中の方は利用できません。

◆利用できる日と時間は？

月曜日から金曜日（祝日・年末年始・保育園の行事を除く）

※こどもの国さくら草保育園のみ土曜日も実施しています

一日利用：8時30分～17時00分

午前半日：8時30分～12時30分 / 午後半日：12時30分～17時00分

※午後半日は、昼食を済ませてからの利用となります。

◆いくらかかるの？

❖1人一日2,000円です。（半日利用は1,000円）3歳クラス以上児は、副食費（おかず・おやつ代）が含まれています。利用日当日、保育園に直接お支払いください。

❖3歳クラス以上児で給食を食べる場合は主食費（ごはん代）として1回50円かかります。

❖給食は幼児食を提供します。（離乳食の提供はありません）

❖食物アレルギーの有無を確認します。食物アレルギーがある場合は、診断書を確認したうえで対応いたします。（対応方法は各園によって異なります）

利用理由	利用回数	条件
就労	平均週3回（月12回程度）	就労証明書の提出（利用可能時間は、勤務時間＋通勤時間）
就学	平均週3回（月12回程度）	通学証明書の提出（利用可能時間は、授業時間＋通学時間）
職業訓練	平均週3回（月12回程度）	就学証明書の提出（利用可能時間は、受講時間＋通学時間）
仕事の面接や説明会、公共職業安定所	平均週3回（月12回程度）	行ったことがわかる証明書の提出（利用可能時間は必要時間＋移動時間）
傷病	継続的に利用可	診断書等確認できる書類の写しの提出
災害、事故、看護・介護	1か月を越えない範囲においての利用は毎日可	証明書等の提出の必要はありませんが、申請書に理由を記入
出産	産前6週、産後8週の間毎日利用可	母子手帳の写しの提出
通院	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	病院の領収書確認
人間ドック	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	証明書等の確認
引っ越し	引っ越し日付近2日間利用可	証明書等の提出の必要はありませんが、申請書に理由を記入
学校や幼稚園行事等参加	月1回	学校等から配布されている、日時のわかるお知らせを提示
裁判員、国・自治体の委員会等への参加	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	委嘱状等の確認
冠婚葬祭	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	証明書等の提出の必要はありませんが、申請書に理由を記入
リフレッシュ	月1回	実施園共通で月1回

※多くの方にご利用いただけるように上記利用条件を設定しておりますが、定員に空きがある場合は柔軟に（利用日の増加等）対応させていただきますので、各保育園にご相談ください。※生活保護受給世帯の利用料は無料です。（但し、3歳クラス以上児は、主食費及び副食費がかかります。）



戸田市一時保育事業ご案内

実施保育所※1	所在地	電話 (048)
笹目川保育園	笹目 2-5-5	422-2100
喜沢南保育園	喜沢南 2-6-3	443-9341
戸田駅前保育所(おひさま)	新曽 213-4	447-8860
北戸田Jキッズステーション	新曽 1474-2	446-0660
戸田駅前さくら草保育園※2	新曽 821-3	445-3741
桑の実戸田公園保育園	上戸田 5-18-7	446-3200
むつみ保育園	新曽 1375-2	287-3623
こどもの国さくら草保育園	本町 1-17-7	290-8415

(令和6年12月13日現在)

※1 一日の定員は年齢によります。

※2 戸田駅前さくら草保育園は、令和7年4月から一時保育事業を休止する予定です。

❖ご利用にあたって、申込み受付初日は土日祝日を除き、希望日がある月の前月5日です。利用する前日までに保育園に直接申込みます。事前に利用登録が必要な場合や抽選・先着順等各保育園によって申込み受付の仕方が異なります。別紙、各保育園の状況をご確認ください。

❖希望日に申込みができれば、当日の持ち物の用意をお願いします。保育園によって、若干異なる場合がありますので、直接保育園にご確認ください。なお、すべての持ち物に名前を記載してください。
《持ち物例》

『1歳児～2歳児：着替え一式2～3組、おむつ、おしり拭き、ビニール袋、スーパーのビニール袋、エプロン、おしぼり、手拭タオル、バスタオル。』

『3歳以上児：着替え一式3～4組、通園鞆に相当するもの、手拭タオル、バスタオル、ビニール袋、スーパーのビニール袋。』

❖利用の変更・取消は前日までに申込み予約保育園へ電話等で連絡してください。また、後日変更届・取消届を保育園に提出してください。

❖就労等の理由により、無償化の認定を受けている方は、「施設等利用給付認定通知書」を保育園に提示してください。まだ無償化の認定を受けていない方は、事前に市に認定の申請が必要になります。詳細は保育幼稚園課にお問い合わせください。

～お問い合わせ先はこちら～

《無償化の認定について》

戸田市役所保育幼稚園課

☎ 048-441-1800

内線(288)

《予約や利用について》

一時保育実施園に直接

お問い合わせください

～空き状況はこちらから～

一時保育の空き状況を毎月15日までにホームページで更新しています。

詳しくは右のQRコードを読み取っていただくか、「戸田市 一時保育空き状況」で検索ください。

